

午前十時 開会

○坂口委員長＝おはようございます。ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

去る九月定例県議会において本委員会に付託され、閉会中の継続審査となつております乙第六十一号議案「令和六年度歳入歳出決算の認定について」、及び乙第六十二号議案「令和六年度工業用水道事業決算の認定について」、以上二件の議案を一括して議題といたします。

○ 審査日程

○坂口委員長＝なお、審査の日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおり進行してまいります。

(日程表)

○坂口委員長＝審議に入ります前に知事から挨拶の申し出があつておりますので、これを受けることにいたします。

○山口知事＝皆さんおはようございます。

令和七年決算特別委員会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、県勢の発展に御尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

○坂口委員長＝審議に入ります前に知事から挨拶の申し出があつておりますので、これを受けることにいたします。

○山口知事＝皆さんおはようございます。

令和六年度の県政運営に当たりましては、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」を基本理念に、引き続き県民の心に寄り添つた施策を推進してまいりました。

「自発の地域づくり」や「子育てし大県『さが』プロジェクト」、「SSP構

想」、「森川海人プロジェクト」、「歩くライフスタイル」など、佐賀の未来にとつて大切なこと、必要なことに取り組みました。また、県民の命と暮らしを守る防災・減災対策についても全力を尽くしてまいりました。

令和六年は、佐賀県にとつてまさにスポーツイヤーとなりました。七月には「北部九州総体二〇二四」が開催され、全国の高校生アスリートたちが熱戦を繰り広げました。さらに、十月には「SAGA2024」が開幕し、「国体」から「国スポ」へと変わる新しい大会の第一歩となり、県内は大きな熱気と感動に包まれました。

この大会は、すべての人が主役となる新しい大会を目指し、これまでにない試みに挑戦することで、日本のスポーツシーンにおいて、スポーツを多面的に捉える転換点になつたと考えております。SSP構想の取組が実を結び、多くのSSPアスリートが「SAGA2024」の舞台で輝かしい活躍を見せました。その姿は、県民に大きな感動と喜びを与えてくれました。今後も、スポーツのチカラを生かした人づくり、地域づくりを進めてまいります。

また、明治維新という大変革期において、日本のグランドデザインを描いた江藤新平の功績に光を当て、真の復権を図る「江藤新平復権プロジェクト」を展開しました。

県内では、民間事業者が、県や鳥栖市と連携し、用地取得から造成、企業誘致までを一貫して実施する大規模産業用地「サザン鳥栖クロスパーク」など新たな価値の創造に向けた官民連携の動きが出てまいりました。引き続き、こうした動きを後押していきたいと思います。

令和六年度一般会計決算の状況につきましては、中小企業事業資金のコロナ制度融資が減少したことから、歳入歳出ともに前年度より減少しております。

財政運営につきましては、県税収入をはじめとする歳入の確保や歳出予算の適正な執行を心掛け、安定的かつ弾力的な運営に努めてまいりました。引き続

き、適切な行財政運営に努めながら、将来の佐賀県の姿を見据え、新たな施策や暮らしが支える施策などを計画的に実施してまいります。

また、工業用水道事業につきましては、施設更新等計画策定に係る委託費及び人件費等の増により、純損失が生じました。

引き続き、県東部地域の産業の成長発展を支えるため、経営戦略に沿って健全な経営と工業用水の安定供給に努めてまいります。

決算特別委員会における様々な御意見については、真摯に受け止め、改善すべき点は速やかに改善してまいります。委員の皆様方におかれましては、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○坂口委員長：ありがとうございました。

これより審議に入ります。

まず、乙第六十一号議案について会計管理者の説明を求めます。

○ 令和六年度歳入歳出決算の概要説明

○井田会計管理者：令和六年度佐賀県歳入歳出決算の概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計の決算額は、歳入五千五百二十二億八千九百六十五万四千九百六十四円、歳出五千四百十三億一千六百七十八万八千六十一円となつております。歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は百九億七千二百八十六万六千九百三円となつております。

この形式収支額には、繰越事業費の財源として、令和七年度へ繰り越すべき額四十九億五千六百八十万二千七百八十二円が含まれておりますので、これを差し引いた実質収支額は、六十億一千六百六万四千百二十一円となり、昭和五十一年度以降四十九年連続の黒字となつたところであります。

次に、一般会計の歳入決算額について申し上げます。

支出済額は五千四百十三億一千六百七十八万八千六十一円であり、予算現額に対する執行率は、八九・六%となつております。

翌年度繰越額は五百二十四億四千五百十八万五千九百二十一円、不用額は百四億五千百万三千二百八十一円となつております。

また、これらを前年度と比べますと、支出済額は二・一%、百十六億三万三

予算現額は、前年度予算からの繰越額五百八十五億七千五百四十一万八千二百六十三円を加え、六千四十二億一千二百九十七万七千二百六十三円であります。

これに対し、調定額は五千五百三十九億六千二百三十七万二千三百七円、収入済額は五千五百二十二億八千九百六十五万四千九百六十四円、不納欠損額は九千四百三十二万五千百七十七円、収入未済額は十五億七千八百三十九万二千六十六円となつております。

予算現額、調定額及び収入済額を前年度と比べますと、予算現額は三・六%、二百二十四億八千六百九十二万二千百十一円の減少、調定額は二・六%、百四十八億五千六百八十八万四千三百八十六円の減少、収入済額は二・六%、百四十八億四千二百九十九万二千九十二円の減少となつております。

収入額の予算現額に対する収入率は、九一・四%、また、調定額に対する収入率は、九九・七%となつております。

収入済額が前年度に比べ減少した主なものを申し上げますと、商工費貸付金元利収入の減少などにより、諸収入が百九十億五千二百六十七万五百七十三円の減少、総務費国庫補助金の減少などにより、国庫支出金が百三十七億三千六百七十三万七千二百四十三円の減少となつております。

収入未済額の主なものは、個人県民税などの県税八億二千三百五十七万二百六十三円であります。

次に、一般会計の歳出決算額について申し上げます。

千三百十円の減少、翌年度繰越額は一〇・五%、六十一億三千二十三万二千三百四十二円の減少、不用額は三一・三%、四十七億五千六百六十五万六千四百五十九円の減少となつております。

支出済額が前年度に比べ減少した主なものは、中小企業振興費が減少したことなどにより、商工費が二百一億六千百八十九万五千百八十六円の減少、農作物対策費が減少したことなどにより、農林水産業費が五十億四千四百七万円一百円の減少となつております。

翌年度繰越額の主なものは、河川整備交付金事業費などの土木費三百十四億一千三百九十万七千四百七十八円、農村地域防災減災事業費などの農林水産業費百五億七千六百八十万四千六百四十六円となつております。

不用額の主なものは、「SAGA2024」開催準備事業費などの総務費十八億七千五百二十三万六千四百八十一円、園芸888総合対策事業費補助などの農林水産業費十八億一千五百八十九万九千八百十六円となつております。

続きまして、特別会計について申し上げます。

十五の特別会計の全体の決算額は、歳入二千百四十三億五千六百八万一千六百七十五円、歳出二千百十六億八千百六十三万一千八百六十八円となつており、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は、二十六億七千四百四十四万九千八百七円となつております。

この形式収支額には、繰越事業費の財源として、令和七年度へ繰り越すべき額一億四千百二十六万三千六百円が含まれておりますので、これを差し引いた実質収支額は、二十五億三千三百十八万六千二百七円となつております。

また、歳入歳出決算総額の合計を前年度と比べますと、歳入は〇・六%、十一億七千七百三十八万三千三百二十五円、歳出は〇・六%、十三億二千七百十一億二千三百七十一円それぞれ増加しております。これは、主として公債管理

次に、財産について申し上げます。

土地につきましては、七ヶ島工業団地の売却などにより、九万三千八十・〇平方メートル減少し、年度末現在高は三千百六十七万七千二百十二・四平方メートルとなつております。

建物につきましては、旧九千部学園の取りこわしなどにより、六百二十三・三平方メートル減少し、年度末現在高は百五十五万四千三百六十五・〇平方メートルとなつております。

出資による権利につきましては、被災者生活再建支援基金出捐金の減少などにより、五千三百三十一万八千九百五十三円減少し、年度末現在高は二百七億五千八百十九万九千七百七十四円となつております。

物品につきましては、試験・測定測量機器類の購入などにより、八十九点増加し、年度末現在高は七千八百五十五点となつております。

債権につきましては、地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館貸付金の減少などにより、十四億一千百三十三万二千九百四十四万三千九百九十五円となつております。

基金につきましては、六十五億六千四百四十四万三千二百九十七円減少し、年度末現在高は九百五十三億一千六百六十五万九千百七十三円となつております。

年度末現在高が昨年度に比べ減少した主なものを申し上げますと、SSP構想推進基金は五十七億三千四百七十七万六千三百円減少し、年度末現在高は四十二億五千百四十二万七千八百三十九円、退職手当基金は二十四億九千八百二十八万七千百二十一円減少し、年度末現在高は三千百八十六万六千三百十七円となつております。

また、年度末現在高が昨年度に比べ増加した主なものを申し上げますと、県債管理基金は三十一億三千五百五十二万七千五百二十五円増加し、年度末現在高特別会計の増加によるものであります。

は三百四十一億八千二百四十八万九千七百十五円、国民健康保険財政安定化基金は六億九千三百九十七万五百六十円増加し、年度末現在高は五十一億三千三十二万六千八百三十円となつております。

以上をもちまして、令和六年度歳入歳出決算の概要説明といたします。何とぞよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○坂口委員長 ありがとうございました。

次に、乙第六十二号議案について関係者の説明を求めます。

○ 工業用水道事業会計決算の概要説明

○井手東部工業用水道局長 令和六年度佐賀県工業用水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

佐賀県工業用水道の事業運営につきましては、昭和四十二年の事業開始以来、県東部地域の産業振興のため、工業用水の安定供給に努めているところであります。

まず、令和六年度の本工業用水道の事業内容であります、給水事業所数は三十四カ所、年間総給水量は千三百十八万七千九百五十六立法メートル、一日平均給水量は三万六千二百三十三立法メートルとなつております。

これを前年度と比較しますと、給水事業所数は同数、年間総給水量で五千八百六立法メートル増加、一日平均給水量で百十五立法メートル増加となつております。

次に、工業用水道事業の収益的収支につきましては、事業収益税抜きで三億九千二百四十五万七千二百五十二円、事業費用税抜きで四億三千三百七十四万八千四百九十七円となつており、純損失は、差し引き四千百二十九万一千二百四十五円となつております。

収益的収支を前年度と比較しますと、事業収益につきましては、三百六十八万三千百八十六円の増加となつております。

この主な要因としましては、営業外収益における、電力価格高騰による負担を軽減するための一般会計からの補助金などの他会計補助金が六百十七万一千四百四十六円増加したことによるものであります。

一方、事業費用につきましては、二千六百二十三万二百二十四円の増加となつております。

この主な要因としましては、施設更新等計画策定に係る委託料及び人件費の増加や物価高騰による修繕費の増加により、維持管理費が二千六百一万二千八百三十一円増加したことによるものであります。

次に、資本的収支であります、収入は増強工事の設計委託のための企業債が五千九百三十万円となり、一方、支出は建設改良費などにより一億七千三百五十五万九千三百円となつており、差し引き、不足する一億一千四百五万九千三百円については、消費税及び地方消費税資本的収支調整額一千二百四十六万九千三百六円、過年度分損益勘定留保資金一億百五十八万九千九百九十四円で補填しております。

なお、支出に係る建設改良費の主なものとしましては、江島配水池内部補修工事一億三百四十三万一千九百円となつております。

工業用水道事業は、近年、各企業の水資源保全やコスト削減の取組などもあり、給水需要が減少傾向にあることに加え、給水に係る燃料及び資材価格の高騰等により経営環境が厳しい状況にあります。また、工場進出や産業団地整備の動きがあることから、今後の給水需要に適切に対応できるよう、経営の安定化を図つていきたいと考えております。

また、経年により施設の老朽化が進んでいることから、故障等を未然に防止する予防保全的な措置を講じるとともに、老朽化した管路や施設の更新に取り組むことしております。

このような状況を踏まえ、東部工業用水道では、中長期的な経営の基本計画

として令和二年度に策定した経営戦略の見直しを図り、引き続き効率的かつ柔軟な経営を行い、工業用水の安定供給という責務を果たしていく所存であります。

以上、工業用水道事業会計の決算の概要について御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○坂口委員長：ありがとうございました。

次に、乙第六十一号議案及び乙第六十二号議案について、監査委員の審査報告を求めます。

○ 決算審査結果の概要報告

○原監査委員：令和六年度歳入歳出決算等の審査意見につきまして、その概要を御報告申し上げます。

歳入歳出決算等の審査に当たりましては、計数は正確であるか、予算は議決の趣旨に沿って、適正かつ効率的に執行されているかなどについて、関係諸帳簿等を照合し、定期監査及び例月出納検査の結果等も考慮して審査を行いました。

まず、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算に対する審査結果について申し上げます。

審査の結果、決算の計数は関係諸帳簿等と符合していること、歳入歳出差引残額は、指定金融機関等の預金あり高と符合し正確であることを確認いたしました。

事務事業につきましては、議決の趣旨に沿って執行されているものと認められました。

また、財務に関する事務の執行につきましては、一部に不適切な事務処理が見受けられましたが、おおむね適正に処理されているものと認められました。

次に、個別の審査意見について申し上げます。

第一に、収入未済について申し上げます。

一般会計の収入未済額は十五億七千八百三十九万二千百六十六円で、前年度に比べ、五千二百五十八万二千百六十八円減少しております。また、特別会計の収入未済額は十二億五千五百九十七万七千三百五十七円で、二百八十六万九千九百二十九円減少しております。

今後とも、公平な負担と自主財源の確保の観点から、収入未済の新たな発生防止と縮減に努めていただきたいと思います。

第二に、繰越について申し上げます。

一般会計の繰越額は五百二十四億四千五百十八万五千九百二十一円で、前年度に比べ六十一億三千二十三万二千三百四十二円減少しております。

引き続き、事業効果を早期に発現できるよう、計画的かつ効果的な事業の推進に努めていただきたいと思います。

第三に、不用額について申し上げます。

一般会計の不用額は百四億五千百万三千二百八十一円で、前年度に比べ四十七億五千六百六十五万六千四百五十九円減少し、二年連続の減少となっております。

不用額の主な要因は、「SAGA2024」運営費補助に係る市町の精算事務や国の経済対策による予算の影響によるものなど、やむを得ないものと考えられます。しかし、こうした要因によらないものについては引き続き予算編成及び執行管理を適切に行うこと等により、その縮減に努めていただきたいと思います。

第四に、財産について申し上げます。

土地、建物で未利用となつているもののうち、活用計画のない財産については、売却するなど引き続き処分に努めていただくとともに、基金については、適正な管理、運用に努めていただきたいと思います。

また、物品の管理については、備品を亡失しているもの、公用車に損傷を与

え、損傷年月日及び損傷者等が不明のままとなつているものなど管理状況を把握していない不適切な事務処理が依然として見受けられることから、現物照合を厳格に行なうなど、適正な管理に努めていただきたいと思います。

第五に、財務に関する事務の執行について申し上げます。

令和六監査年度の定期監査における指摘件数は、前年度より二十件減少し、百十二件となつております。財務事務の執行については、おおむね適正に処理されているものの、調定の遅延、支出負担行為の遅延、契約事務に関し適正でないものなど五件の重要な指摘事項が発生しております。

その他の指摘事項は、収入事務、支出事務や工事の執行事務に関する件数は減少したものの、給与・旅費事務、契約事務に関する件数は増加しており、その要因として制度の理解不足、基本的な事務処理の誤りや組織的なチェック体制の不備などが認められます。

改めて、職員一人一人が事務事業に関わる法令等の理解・遵守に努めるとともに、令和二年度から導入された事務マネジメント制度のさらなる浸透を図ることで、事務の適正な執行につなげていただきたいと思います。

また、歳入歳出決算と併せて審査した佐賀県土地開発基金など三基金の運用

状況は、いずれも、制度の趣旨に沿つて運用されており、計数に誤りはなく、預金の残高は指定金融機関等の預金あり高と符合し正確であることを確認いたしました。

次に、工業用水道事業会計決算の審査意見であります。

審査の結果、当会計の決算書及び決算附属書類は、法令に準拠して作成されており、その計数に誤りはなく、経営成績及び財政状態は適正に表示されていました。

また、事業の運営については、公営企業経営の基本原則に沿つて行われたものと認められました。

以下、個別の審査意見について申し上げます。

財務に関する事務は、おおむね適正に執行されているものと認められました。決算の概要につきましては、総収益は三億九千二百四十五万七千二百五十二円、総費用は四億三千三百七十四万八千四百九十七円で、差引四千百二十九万一千二百四十五円の損失を計上しております。

経営の状況につきましては、年間総給水量は前年度とほぼ同量の千三百十八万七千九百五十六立方メートルとなり、給水事業所数は、前年度と同じく三十四事業所となつております。

当事業が地方公営企業として今後も独立採算制を維持していくためには、既存の給水事業所への給水量を継続して確保することに加えて、給水事業所の新規開拓に意欲的に取り組んでいくことが重要であります。東部工業用水道局管内は立地条件の良さから、大口の給水が見込まれる工場の進出が動き出していることに加えて、現在開発が進められている大規模産業団地「サザン鳥栖クロスパーク」などへの将来的な工場の進出も期待できることから、確実にこれらの工場への給水を実現させ、給水量の増加に結び付けていただきたいと思います。

一方で、事業開始後五十八年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、今年度から更新工事などに取り組むこととされていますが、これらには多額の経費が必要とされています。

かねてより、予防保全の観点から施設の長寿命化にも取り組んで来られましたが、本業である給水収益で給水費用が貯えない厳しい状況が長期にわたつて続いております。

当水道局が持続可能な事業運営を実現していくためには、経費節減などの経営努力に加え、今後の施設の更新、強靱化等に要する費用などを考慮し、各給水事業所の理解を得た上で、これまで長い間据え置かれてきた給水料金の見直

しに着手すべき時期に来ているものと考えます。

当水道局では、令和三年三月に「佐賀県東部工業用水道局経営戦略」を策定されましたが、この間、物価高騰や新型コロナウイルス感染症拡大などの影響もあって、当事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、料金収入等の実績は計画を大幅に下回って推移しています。設置者である県と一体となって、経営戦略の抜本的な見直しと経営基盤の強化に取り組み、工業用水の安定供給に努められることを望むものであります。

結びになりますが、令和六年度決算について、主な財政指標をみると、経常収支比率及び実質公債費比率は上昇したものの、過去最高の収入額となつた県税、地方消費税清算金といった自主財源が増加しております。

一方で、県債残高は二年連続で減少しましたが、依然として高水準で推移しております。また、自主財源比率は前年度より上昇したものの、引き続き地方交付税や国庫支出金に依存する構造にあることから、自主財源の確保や徹底した歳出の見直しになお一層取り組んでいただきたいと思います。

県政を取り巻く環境をみると、人口減少・少子高齢化のさらなる進行、異常気象による自然災害の激甚化や農畜水産物への悪影響、さらに物価上昇、米国の関税政策に起因する経済の不確実性など、先行きの不透明感が増しております。

こうした中、佐賀県の将来を見据えた様々な取組について時期を逃さず的確に実施していくことがより一層求められております。

今後とも、持続可能な行政運営に努めるとともに、県民にとって真に必要な施策の効果的な展開が図られることを望むものであります。

私からは以上です。

○坂口委員長＝ありがとうございました。

以上をもちまして、乙第六十一号議案及び乙第六十二号議案についての説明

及び審査報告を終わります。

なお、十一月十日は午前十時に委員会を再開し、現地視察を行います。
本日はこれにて散会いたします。

午前十時二十九分 散会

議事課議事・記録担当会計年度任用職員 石 丸 宏 子